

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【22】
2. 日 時：令和5年10月23日 13時30分～18時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他14名

原子力設備管理部 課長 他7名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任 他1名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 主任 他1名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他2名※

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力耐震） 担当副長※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（計算書の作成方法、耐震評価対象の網羅性、既工認手法との相違点の整理等）、について、令和5年10月11日及び10月16日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【計算書の作成方法】

- 耐震計算における床応答スペクトルの使い方等について、柏崎刈羽7号機（以下「7号機」という。）との違いを整理して説明すること。

【耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について（機電分）】

- 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータのように評価部位

が7号機から変更になっている設備について、変更理由を整理して説明すること。

- 原子炉補機冷却水系熱交換器の耐震強化について、7号機との差異を整理して説明すること。
- 別表第二の対象外であるSクラス施設の耐震安全性評価結果に関して、評価対象施設の網羅性を確認する観点から、7号機と設備構成が異なる箇所について、その理由を整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし